

平成22年度 第6回 大垣市景観遺産審議会 会議録

日 時：平成22年5月27日（木）午後1時30分から午後3時40分

場 所：大垣市役所 本庁3階 第2委員会室

議 題：大垣市景観遺産の指定について

出席者（敬称略）

（委員） 溝口 正人（会長）、高木 朗義（会長代理）

坂東 肇、杉原 重明、森川 賢治

【計5名】

（市及び事務局）

小川 敏（市長）

安田 浩二（都市計画部長）

渡辺 峰男（都市計画課長）

三輪 寛（文化振興課長）

中井 正幸（文化振興課長補佐）

真鍋 和生（都市計画課景観整備係長）

臼井 みか（文化振興課文化財係）

小寺 敦・山田 嘉隆（都市計画課景観整備係）

【計8名】

事務局	<p>※開会にあたって（会長へ議事進行をお願いするまでの間、議事を進行）</p> <p>※都市計画部長あいさつ（略）</p> <p>＜議事進行については、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が会務を総理することとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。＞</p>
会 長	<p>※本日の審議会は、大垣市景観遺産候補物件の審議となり、大垣市情報公開条例第6条に定める非公開情報についても審議することになるため、前回と同様に非公開とすることを報告</p> <p>※議事録署名者として、坂東委員を指名</p> <p>※本日は、前回審議会に引き続き、「大垣市景観遺産の指定について」を議案とすることを報告</p> <p>※事務局に対し、議案審議①「景観遺産オープンハウスの結果について」の説明を要請</p>
事務局	※景観遺産オープンハウスの結果について説明（略）

会長	<p>これは市民のみなさんの認知度を知る上で、貴重な実施結果だと思います。</p> <p>本日はこの結果を参考にながら、議案審議②の「景観遺産候補物件の最終選定」と「景観遺産予備登録リスト物件」について審議を進めていきたいと思います。</p> <p>※事務局に対し、議案審議②「景観遺産候補物件の最終選定」と「景観遺産予備登録リスト物件」の説明を要請</p>
事務局	<p>※景観遺産候補物件の最終選定、群の扱いについて図を提示して説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3を基に説明 ・番号5の [REDACTED] については、レンガ造の工場と事務所も含める ・番号6の [REDACTED] については、湧水も含めて [REDACTED] 全体とする ・番号8の [REDACTED] については、市の史跡の『船町港跡』のエリアに合わせて、住吉橋と住吉燈台を含める ・番号9の [REDACTED] については、北は貴船広場から四季の路沿いを南下し、四季の広場までをエリアとし、桜並木も含めて四季の路一帯とする ・番号17の [REDACTED] については、桜並木と歩道が整備されている部分とし、北は国道21号線、南はJR東海道本線までとする ・番号18の [REDACTED] については、湧水も含めて [REDACTED] とする ・番号21の [REDACTED] については、釜笛1丁目の全域と、釜笛2丁目と外渕1丁目は東側水路までとする ・番号26の [REDACTED] については、自噴水のみを指定する ・番号27の [REDACTED] については、建物の個々ではなく、[REDACTED] の『建築協定』エリアとする ・番号30の [REDACTED] については、[REDACTED] の境内地とすぐ裏手の [REDACTED] のエリアとし、

	<p>眺望に関しては、図示が困難の為、文面にて紹介していく形とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番号 38 の [REDACTED] については、上石津牧田地域の九里半街道沿いに点在している [REDACTED] 9件を群として指定する ・番号 42 の [REDACTED] については、南はトンネル出口から吊り橋付近も含めて、北は長彦神社のもみじを含み、国道 365 号線の交差点までの揖斐関ヶ原養老国定公園のエリアとする ・番号 52 の [REDACTED] については、墨俣寺町地区の6軒の寺の境内地として、[REDACTED] と [REDACTED] を含む ・番号 54 の [REDACTED] については、[REDACTED] の範囲から南側は新犀川と調節樋門までを含めるが、桜並木についてはエリアに含めずに文面にて紹介する程度とする
会長	<p>前回の審議会で、範囲をどこまで含めるのかが検討課題になつておあり、事務局から整理したものを地図に落として説明していただききました。いくつかの物件をまとめること、エリアで限定して考えていくということです。</p> <p>例えば、[REDACTED] などは、そのひとつひとつをあげずに、エリアの認識をすることですが、また、[REDACTED] とか、[REDACTED] とかと、「エリア」という考え方の中に 2種類あるようですが、牧田地区の場合はどうな考へでエリアとされたのですか。</p>
事務局	<p>以前の審議会でも議論がありましたが、ひとつひとつの常夜燈を景観遺産に指定しても、物足りないということでした。また、常夜燈が街道沿いに点在していることに伴い、[REDACTED] することで景観遺産にふさわしいのではないかという議論に基づき、図上に街道と常夜燈を落とさせていただきました。</p>
会長	<p>もう一つは、[REDACTED] のように具体的にエリアとして線引きしているものです。エリアは水門川から両サイドどこまでなのかという大変難しい問題があり、説明のあった図面では点線になっています。</p> <p>このエリアも最終的にここだと公表していくのでしょうか。将来、いろいろな景観上の施策とからめて考えていくと、「水</p>

	門川の川岸から何メートル」と明記すると「入る」「入らない」という問題が出る可能性があります。川岸から何メートルと明記しないようにするのも問題が出そうです。
事務局	エリアを限定して考えているつもりはありません。水門川、四季の路、桜並木というものを含めた一連の景観として考えていただければ良いと考えています。
会長	指定範囲により他の施策とのからみも出てくるところは、調整いただき、群の扱いは、参考資料として認識しておいたほうがいいような気がします。
事務局	本日、答申をいただいた後には、所有者ごと個別の物件について指定の説明等に入ります。その後、正式に指定する前には再度審議会を開きまして、正式な指定物件の数と同意が得られなかった物件について報告したいと考えておりますので、その時にはもう少し範囲を明確にして回答をしたいと思います。
委員	建物では範囲が明確にできますが、例えば、道などの風景を指定した後はどうなるのでしょうか。エリアとしてここは景観遺産ですと指定するだけなのでしょうか。
会長	■■■の景観のように、範囲指定のしようがなくてある意味希薄なところもあります。 所謂、景観法に基づく地域指定のように、主要街道から20メートル以内とかエリアを限定し、明確にして公示をし、補助対象等の具体的な施策につながってくるような制度の場合は、地図で明示するということが非常に重要になってきます。 この景観遺産の維持、保存を行うにあたり、行政側の補助制度に関しては、まだこれから検討課題ということでしたが、それでよろしかったでしょうか。
事務局	今後の検討課題になります。補助等についてもまだ未整備の状態です。
会長	ですから、本日の審議会の段階では項目としてあげておいて、おおよそこれぐらいだという共通の認識をもっておくぐらいに留めておいたほうがいいのではないかと思います。

	<p>線引きしますと委員の方々が危惧されるような問題が今後出てくる可能性があります。範囲をどういった形で明示していくのかは、市としても検討いただくべき事項だと思います。</p> <p>後ほど答申を受けて、この景観遺産というものを今後市の施策にどのように位置づけて、原資としていくかはじっくり考えていくべきなのだろうと思います。</p>
委 員	<p>もう一点、公共の駅等について、指定は難しいという話が以前の審議でありましたが、これは一応景観遺産に指定しておき、所有者の同意が得られなかったら終わりという意味で候補にあがっているのですね。</p>
会 長	<p>この審議会では、景観遺産にふさわしいものを評価し、それを候補としてあげます。公共の駅がどう判断をされるかは個別の案件であり、これから所有者の同意を求めて最終的な判断をするということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会 長	<p>その経過によって、同意をいただけない場合はどう考えていますか。</p>
事務局	<p>一度所有者に断られた場合、すぐにあきらめてしまうのではなく、今後につなげていく為に、予備登録リストに残すという考えでいます。</p>
会 長	<p>その辺りは、後ほどの答申の文面について議論いただく中で考えることにしましょう。</p> <p>今回の景観遺産候補物件は審議会が責任をもって答申する候補物件であるということであり、最終的な指定時には洩れるものも出てくるという認識で良いと思われます。</p> <p>いま [] の話が出ましたけれど、[] について先生いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>事務局から説明のあったエリアは非常に狭い感じがします。少し広げることを考えるて、長良川沿いにある豊臣橋と、城の北側のお宮さんがあるところまで含めてはどうでしょうか。</p>

会長	神社を入れるかとどうかですね。説明のエリアは一夜城の北側で線引きしてありますがこれはどのような理由ですか。
事務局	[REDACTED]の都市計画決定のエリアにて切らせていただきました。
委員	神社を含めるとなると所有者の同意が必要ですね。
会長	神社を含めると同意を必要とする対象者が増えます。事務局の提示された図のとおりに切れば、公園のエリアと言えますが実際現地に行きますと境内地と公園は空間として一体となっています。やはり神社まで入れたほうが自然ではないかと思いますが。
委員	今度北側に建設省が排水池を作りましたので、近くの料理屋さんが自治会に、掘割をして北に水を流すということを提案説明されていますので、公園の範囲が2、3年後には違ってくると思われます。 また、私としては豊臣橋が入っているといいと思ったのですが。
会長	豊臣橋はどこの所有なのでしょうか。
委員	以前の修繕で大垣市の道路課あたりがみえたので、大垣市だと思います。
会長	現地の景観的な一体性からみると、北の神社まで含めたほうが良く、且つその所有者の同意が得られるというならば、この審議会としてはそこまで含めた形とすると認識しておくことでよろしいでしょうか。 事務局には、北側の神社の敷地と豊臣橋の所有者を確認していただきましょう。
事務局	北の神社の土地所有者やそのあたりの関係も確認をします。またエリアについては次回の審議会にて報告させていただきます。
会長	[REDACTED]については、ある種のエリアの広が

	りをもってイメージをしており、景観的には水屋だけがポツポツと残ればいいというものではないのだろうという気がします。エリアの線引きとしては、先ほど事務局から説明いただいたところで妥当と考えてよろしいでしょうか。
委 員	水屋景観ですので、水屋一軒一軒というわけではなく母屋とかも入れて、エリアとしての指定ですね。
会 長	もちろん一軒一軒でいただいているものは物件としてあげていくわけですけれど、且つこのエリアとして認識しておくということですか。
事務局	エリアとしての認識をしたいと思っております。 今言わされたとおり水屋だけではなく、母屋や田園風景との調和等の部分も必要であるのと思いますので。
会 長	委員の先生がおっしゃったように、母屋とか屋敷の周りの植え込み等の屋敷構えも含めて非常に貴重な景観遺産になっていると思われます。
委 員	本当ならすべてを保存できればいいのですが、難しい話ですね。
会 長	水門川沿いの話と共通してくる話ですが、今後施策に反映していく上で、どういったものを守っていかなければならないのかは、もう少し具体的にしておかなければいけません。水屋部分だけが残り、あとは無くなってしまうということでは、審議会での景観遺産としての評価とは違ってくることになります。
	項目名が[REDACTED]ということで風景資産となっていますが、このあたりも個別の評価はコメントとして入ってくると考えてよろしかったでしょうか。
事務局	一つ一つに講評のような説明書きをつけて、最終には公開するという形を考えております。
会 長	その文言については、後日所有者に同意がとれたものについて考える事になります。例えば[REDACTED]であれ

	<p>ば、その周辺と一体となった景観が評価されるということを、解説文の説明のところで明示しておくという必要性があるのかなと思います。</p>
委 員	<p>これから公示していく時に地図をどのように見せるのかが問題になる物件があると思われます。</p> <p>施策に移していく時に、そこは入っているのか入っていないのかという問題が出るのかもしれません、それはその時々で解釈すればいいと思いますので、もう少しこの「エリア」というものをゆるく考えておいたほうがいいと思います。</p> <p>墨俣もそうだと思うのですが、きっちりと線を引かないという認識の仕方がいいような気がします。釜笛・外渕についても、田園風景を守ろうと思ったら南側の田んぼまで入れたほうが良いことがあります。きっちりとエリアが決まっていると施策に取り入れる時にやり難いのではないかなと思います。</p>
会 長	<p>もともと景観というものが、範囲の周辺に関しては少しずつぼかしてあるとか、ちょっとしたエリアとして広がりをもってくるといった、そういう類の性質を持つものです。</p> <p>事務局から参考で示された範囲は、それぐらいのエリアを包含して、景観遺産という形で考えていこうというスタンスでいいと思います。</p> <p>範囲は参考資料ということで、公開するべきものなのか、公開する場合は、どういった表示、プロットの仕方がいいのかは、事務局に改めて整理をしていただくということで、基本的に資料3にあります物件名、所在地の範囲でとらえて考えていく形にしたいと思います。</p> <p>委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>▽本日の景観遺産候補物件は「項目リスト」として答申する ▽エリア等の範囲の扱いは、ある程度のイメージを共有する参考資料として認識をしておく ▽範囲については再度事務局にて検討し、次回の審議会にて報告する</p> <p>※事務局に対し、議案審議②「景観遺産予備登録リスト物件」の説明を要請</p>

事務局	<p>※景観遺産予備登録リスト登録物件について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 4 を基に説明 ・番号 1 の [REDACTED] は、上石津町の [REDACTED] (番号 39) が候補に入っていることとのバランスをとる一方で、現地視察できていない点を考えて今回は予備登録とする ・番号 2 の [REDACTED] は、鉄道施設としての価値は高いが景観としてはどうか、5つの基準にあてはまりにくいなどの議論から予備登録とする ・番号 3 の [REDACTED] は、既に圃場整備が入っている、上石津地域に他に棚田がない、養老山脈の裏側の風景がよくわかって良い、評価軸としてまだ固まっていないなどの議論により予備登録とする ・番号 4 の [REDACTED] は、群として景観価値が高いが、今後この状態が維持されるかが疑問であり、今後景観の保全や創出に向けた計画の策定等の、市の施策に合わせるべきがあることにより予備登録とする ・番号 5 の [REDACTED] は、鉄道橋が短い間隔の中で密にある、道路橋も含めて考える必要がある、評価軸としてまだ固まっていないなどの議論により予備登録とする ・番号 6 の [REDACTED] は、地元の保存会等が指定を望んでいるのか、市として史跡公園等の整備予定がない、だれもが容易に見ることができる場所ではないなどの議論の中で、今後保全を推進する期待を込めて予備登録とする ・番号 7 の [REDACTED] は、応募としては無かったが、常夜燈の現地視察時に、旧郵便局の場所は景観的に価値が高い、常夜燈群もこの街道沿いに点在している、今後に期待する意味で予備登録とする ・番号 8 の [REDACTED] は、個別に景観遺産候補になっている物件がいくつある、[REDACTED] と同様に、群として景観価値が高いが、今後この状態が維持されるかが疑問である、今後の市の施策の関連も含めて考える必要があることから予備登録とする
会長	<p>前回の議論の中で、いろいろ扱いが問題となったもの、また現地調査で改めてこの審議会として魅力を発見したもの等があがっております。</p> <p>これは今後の取り組み等について関係してくるのではない</p>

	かなと思います。以上8件でよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	<p>それでは、ただいまの審議の結果、景観遺産指定にふさわしい候補物件として答申するものが56件、景観遺産指定の候補には今回該当しないけれども、今後の条件が整った上では候補物件になり得る予備登録リスト登録物件として答申に付記するもの8件とさせていただきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委 員	(異議なし)
会 長	<p>ありがとうございました。景観遺産候補物件、景観遺産予備登録リスト登録物件については以上のところで決定いたします。</p> <p>▽答申する候補物件として、景観遺産指定候補物件を56件、予備登録リスト登録物件を8件と決定</p> <p>※事務局に対し、議案審議③「答申案の決定について」の説明を要請</p>
事務局	※答申案について説明（略）
会 長	<p>説明のあったこの文案が、後ほど市長に答申する内容になるものでございます。物件等の一覧については、先ほどご審議いただいたものになります。</p> <p>いかがでしょうか、何か文面をお目通しいただきまして、ご意見等ありますでしょうか。</p>
文化振興課長	<p>候補リスト30番の [REDACTED] に『<市重要文化財>』と入っていますが、これは該当しませんので事務局の方、修正をお願いいたします。</p>
会 長	<p>他に事実関係等の誤り等はよろしいですか。</p> <p>今日の答申に対しては、市の指定になっているものなどは、付記させていただいて、もし不都合部分があるようであれば、</p>

	事務局判断で訂正いただくという条件でこのリストは承認させていただく形にしたいと思います。 よろしいでしょうか。
委 員	異議なし
会 長	ありがとうございます。 それでは議事（3）のその他に移りたいと思います。
	※事務局に対し、議事（3）「その他」の説明を要請
事務局	※今後のスケジュールについて説明（略）
会 長	ただいま事務局から、今後のスケジュール等の説明があり、所有者への同意を求め、最終的なリストの確定、また2次募集についての今後の取り組みの説明をいただきました。 ご意見ご質問等ありますでしょうか。
委 員	これは「2次募集」なのでしょうか。
都市計画部長	さきほど、私も挨拶で22年度募集と申し上げましたが、「2次募集」ではなく「22年度の募集」ということでご理解いただき、資料の訂正をお願いいたします。
会 長	そのようなことでスケジュール案については、ご了解をいただきたいと思います。 以上で、本日予定している議題を終了させていただきます。
	今日で第6回になります審議会、それから現地視察、委員の皆様にはご多忙の中ご足労いただきまして、今日の答申に至ったわけです。 事務局から報告がありました通り、この景観遺産の取り組みは今回スタートということで、市民の皆様にもう一度周りの景観について見ていただき、22年度あるいはその先へ長い取り組みとして続くべき制度ではないかと思います。
	今後ともいろいろお世話になると思いますけれど、委員の先生の皆様には、この場を借りて厚くお礼申し上げます。事務局の方にもいろいろと大変な調整をお願いいたしました、この場

	<p>を借りて会長としてお礼申し上げます。 それではこの後、市長に審議会としての答申を行います。 では、進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>※答申の準備の為、休憩に入ること、及び午後3時から答申を行うことの連絡 ※午後3時まで休憩及び会場準備 ※午後3時より再開</p>
事務局	<p>ただいまより審議会を再開させていただきます。 これより大垣市景観遺産の指定についての答申を行っていただきます。 それでは会長さん、市長に答申をお願いいたします。</p>
会長	<p>※答申書文面を読み上げ、市長に答申書を手渡す</p>
事務局	<p>では、市長から一言お礼のごあいさつをさせていただきます。</p>
市長	<p>委員の皆様には、大変お忙しいところ景観遺産審議会にご出席いただき長期間にわたりまして熱心にまた慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございます。 平成20年12月に策定しました「大垣市景観計画」の大きな柱のひとつである大垣市景観遺産制度の推進にあたりまして、昨年、『私たちのふるさと大垣の残したい景観』を募集させていただき、多数の応募をいただきました。その中から、本市の景観遺産を指定する為、本審議会に247の物件について諮問をさせていただいたところでございます。 今後は、ご答申いただきました景観遺産候補物件について、指定に向けた手続きを進めて参りたいと思っております。さらに景観遺産という点から線へ、そして線から面へという景観まちづくりの施策を推進し、民間物件所有者や民間事業者の皆様に広がっていくことを期待しております。 大垣市では今後とも市民の皆さんと一緒に景観の保全、活用に努めて参りたいと存じますので、今一層のご支援を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。 どうもありがとうございました。</p>

事務局	<p>ここで審議会の委員さんと市長の意見交換をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
市 長	<p>大垣は戦争で一度焼けた町ですので、町並みとして揃っているところが少なく、[REDACTED]の辺りなど、限られたところになるというのは少し残念でございます。</p> <p>しかし、そういう景観遺産というものを出来るだけ大切にして保存し、またそれが広がりをもっていけるようにしていきたいと思うわけです。</p> <p>大垣市は、車社会に合わせて再開発を進めていったという歴史があり、点としては残っているけれど、点から線へ線から面へと展開が進んでいかないのが残念なところです。</p> <p>ベルギーの人口 10万人くらいの市長の話ですけれど、古い景観を大切にする為に、町なかにはスーパーは造らせないそうです。しかし、日本ではそういう具合にはいきません。耐用年数が短い木造住宅が主ということもあり、また郊外にスーパーができれば便利だということになります。やはりヨーロッパのように徹底して景観にこだわったまちづくりは難しいと思います。</p> <p>しかしながら、アメリカのようなコンビニエンスストアとガソリンスタンドとファーストフード店があるだけのような寂しい町にはしたくないと思っている次第でございます。</p>
会 長	<p>全国で、このような取組をしている自治体は他に記憶になかったと思います。国の施策も、美しい国づくり大綱以降、景観とかそういうものを原資として、まちづくりにどう反映していくかということで、景観法、歴史まちづくり法等の法律が整備されました。</p> <p>歴史性と現代性、そういうものを合わせて景観の視点からどのように評価していくかと取組をされた大垣市さんの姿勢は、非常に新鮮で驚きを得ました。</p> <p>景観的、文化的な観点からいえば、大垣市にはまちづくりの資産というのは、町屋だけではなく田園の水屋のような風景に合わせたさまざまな景観がまだ非常に多くあり、その地域の景観に合わせたまちづくりの施策というのを、これから景観遺産をベースにして反映していただけたらというのが、審議会委員の切なるお願いであります。</p>

	<p>■とか拝見させていただくと、■のように傷んでいる町屋も目につきます。非常に景観遺産として価値があるということで認識したわけですけれども、これから町なみとかの群として考えていくときに、個人の所有者の問題だけでは保存がしきれないのではないかと少し気がかりになりました。</p> <p>審議会としては、多様な視点から景観という切り口で大垣の魅力を評価し、探してきたつもりです。景観遺産として評価するのはいいけれど、この先のことを考えていくと、行政のいろいろな施策にリンクしていくように思われる部分もあります。また多くの市民の方にもかかわっていただきまして、これからこの景観遺産の発表により、より景観という視点から市民の取り組みにもつながっていけると思っています。</p> <p>建物など景観自身も変化していき、待ってくれない部分もあるものですから、今後は一つ僭越なお願いですけれども、具体的な景観の施策も整理していくだけだと非常にありがたいと思っている次第です。</p>
市 長	<p>残せるものは残していきたいと思っていますが、個人で維持していくことはなかなか難しいものも結構でてくると思われます。それら全部を市が買い取るというわけにもいきませんし、それらを保存するとなると、民間の方がある程度納得し、その気になってくれないといけません。そのようなところをどのように整備をしていくかが今後の課題だと思います。</p>
会 長	<p>取組としては、今年や来年ですぐに出来るというものではなく、市民の了解、合意を含めて粘り強い取り組みが必要になってくると思います。</p>
市 長	<p>大垣は駅前に広い道路を整備し、車社会に対応した近代的な町なみをつくり、以前は非常に先進的な感じだったのですけれど、郊外型のスーパーが出来たことにより、今度は駅前通りがシャッター通りになってしまいました。時代の変化が速すぎて、とてもついていけないというのが実情です。</p>
会 長	<p>そういったなかで、景観遺産というものを原資にしていただき、現実の施策の上ではいろいろ難しい部分もあると思いますが、是非一つの手がかりとして、積極的に位置づけていただけたとありがたいと思います。</p>

市 長	点として個々にはしっかりと残しておきたいと思いますが、これを線につなげていくというのは、なかなか難しいところだと思います。
会 長	どのように反映していくのかは、まだ揃っていない状況だと思うのですが、その準備として今回の取り組みは非常に感心させられました。これを一つのキーとして考えていただけないかなと思います。
委 員	<p>折角ですから、他の委員の方々からも順に意見をいただきたいと思います。</p> <p>今回の取り組みは、市民の方が応募されたというのが非常に良かったと思います。その結果として250件近い応募があり、市民の方々の関心の高さがわかりましたし、さらにオープンハウスで約2300票集まつたことは、景観遺産に興味があるのだなと解かったのが良かったと思います。</p> <p>市民の皆さんに関心があるのならば、もう一步踏み出していただき、景観づくり、まちづくりに自ら参加したり、行動したりできると非常にいいと思います。</p>
市 長	市民のみなさんから行動していただければいいのですが。
委 員	新潟の村上の城下では、吉川さんという方がグループを作り、いろいろなところから資金を集め公的なものに頼らずに、「黒堀」を復活させようということをされました。また町屋の表面の修復に資金を集めて助成していくなど、民間のまちづくり団体がやられている事例があります。
市 長	集まりますでしょうか。
委 員	<p>最近は難しいですけれど、可能性はあると思います。資金の面だけでなく、市民の方が実際そこで働くということです。</p> <p>一軒一軒の家屋の修復というのは難しいかもしれません、その周辺のところの簡単な道路清掃も含めて、住民の方からの発案で出来るようなことができると良いと思います。</p>

会 長	<p>市民の方から応募をいただいた中には、地域に根差したほほえましい物件あって、やはり市民の方が身の回りのところの価値を見出していくことのスタートになったのかなと改めて思いますし、市民の方の意識の高さというものが応募物件の中で、垣間見える気がしました。</p>
委 員	<p>墨俣地域を調査させていただきましたけれど、今お話がありましたように市民の方の参加というものが一番大事だと思いました。</p> <p>若い人達を巻き込んでいくには、このような応募を募り、参画してもらう必要があります。その為には、小学校や中学校の学校教育の中で、景観遺産についてのふるさと教育を大事にしていくことができるよう、今後の学校教育に期待します。</p> <p>また、学校教育を含めていろいろな地域の方を参考にしながらまちづくりをしていく必要があると思います。</p>
市 長	<p>国際交流で青少年交換をしていますが、行くのであればヨーロッパに行かせたほうが良いと言っています。アメリカに行ってもまちづくりの勉強にはなりません。ヨーロッパに行けば、本当に古い町なみが綺麗に整備されており、あれを見れば自分の町も同じような綺麗な町にしようとする気持ちになってくれるのではないかという気がするのです。</p> <p>今回の[REDACTED]などは、線としてそろっているところですから、なんとかまちづくりをお願いしようとしているのですが、なかなかうまく進まなくて少し残念です。そうするとどうしても点としてしか残らないことになってしまいます。</p>
委 員	<p>審議会に参加させていただき、あちこち回らせていただきて、大垣市や墨俣地域にもなかなかいろいろなものが残っているなど、改めて感じました。もっと開発されて何も残っていないと思っていたのですけれど、結構いいものが残されておりまして、残していくなければいけないと思うものがありました。</p> <p>また上石津のほうでも、改めていいものがあったと見直す機会にもなりました。地元の人もこのような応募をかけていただいて、今まで関心のなかったような若い方にも改めて見直さ</p>

	<p>れたことがあると思います。</p> <p>今後は資産としてまちづくりの取り組みを進めていただけ ると良いのではないかと思います。</p>
委 員	<p>募集して集まってきたものを読ませていただきまして、やは り大垣の方は自分の地域にはこういうものがあるのだという 主張をもって応募している方がかなりみえた。</p> <p>ただ、現地を回ってみると2、3年前に回ったときよりかなり 壊れているところも目につき、そのようなことから考える と、熱心にやってみえる人の後についていく人が少ないという ような気もします。</p> <p>今回の募集と、まちなかで市民にPRすることで、その後に ついていく人々、協力する人々を、ひとりでも増やしていくけ たら、我々がそういう手助けをできたらと考えます。</p> <p>今回の募集では小中学生とか若い人の応募が以外と多く、身 近な良いものを本当に純真な目で見ています。そういうもの はこれから大切にしていきたいし、単に建物だけを残していく ということではなく、自分たちのふるさとの景色が奇麗だよ という子供の考えを、大切に伸ばしていきたいというようなこと は考えました。</p>
市 長	<p>ヨーロッパでも何度も市民の皆さんのが集まり、話し合いをし て、景観の町なみを造っています。屋根の角度も全て決めてや っているそうで、それぐらい粘り強くやっているかいいも のは残っていかないかもしれません。</p>
会 長	<p>やはり20年、30年、もっと先まで世代交代を含めて、取 り組みを粘り強く継続していくことで、それが重なって今日の大垣の歴史性といったものが都市の魅力となっていくと思 います。</p> <p>今回、大垣市内だけではなく、上石津のようなすばらしい山 と渓谷に恵まれたところもあり、墨俣地区のように平らなところに、歴史性を持った町や寺があつたりもして、本当にそれ ぞの地区の古代から続く歴史の中で培ってきたものが、今日の大垣の景観を作っているのだと改めて我々は感じた次第でござ ります。</p> <p>是非、市民への広報も含めて積極的に取り組んでいただく原 資としていただけたらというのが我々審議会一同の答申とし</p>

	たお願ひですので、今後ともよろしくお願ひいたします。
市 長	<p>どうもありがとうございました。そういうっていただけだと、とてもありがとうございます。</p> <p>ヨーロッパはどうしてあんなに綺麗なまちづくりができるのかなど不思議でしようがないです。</p>
会 長	<p>ヨーロッパでも、いろいろ紆余曲折があった処もあります。現実には、ドイツのドレスデン・エルベ峡谷のように渋滞緩和のため橋を一本架けて世界遺産から取り消された例もありますので、なかなか表面では順調に見えていますけれども、ヨーロッパの町はいろいろな現代的な生活との接点を探りながら進んでいるのだと思います。</p> <p>そういういたヨーロッパの都市に匹敵するだけの現実性と魅力を大垣市はもっていると我々は堅く信じておりますので、是非自信をもって取り組んでいただきたいと切にお願いしたい次第です。よろしくお願ひいたします。</p>
市 長	ありがとうございます。
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではこれをもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
(終了時刻 15:40)	
配布資料 一覧	大垣市景観遺産審議会委員名簿 ······ 資料1 景観遺産オープンハウスの結果について ······ 資料2 景観遺産候補物件一覧 ······ 資料3 景観遺産予備登録リスト物件一覧 ······ 資料4 大垣市景観遺産の指定について（答申案） ······ 資料5 今後のスケジュール（案） ······ 資料6 ・大垣市景観遺産候補物件台帳（公募分）～事前配布済み～ ・大垣市景観遺産候補物件台帳（文化財）～事前配布済み～